

第23回 日本剣道形演武大会

【試合実施要領】

1. 試合者について

- (1) 各部とも木刀により行う。
- (2) 服装は剣道着・袴とし、垂れをつける。(垂には所属団体と姓を記した名札をつける。)
- (3) 所作および試合の体形について (図1参照)
 - ① 試合開始までに所定の位置で対戦チームと立礼を行った後、打太刀・仕太刀相互の座礼を済ませ、立会の間合(9歩の距離)に立つ。
 - ② 立会の間合にて上座に礼をして向い合い、主審の「始め」の宣告により相互の礼を行い、試合に入る。
 - ③ 主審の「判定」の宣告後、上座に礼をして退場する。
 - ④ 退場後、所定の位置で座礼および立礼を行なう。
 - ⑤ 不戦勝の際には、試合者は試合場の立会の間合い(仕太刀側)に横に揃って立ち、一礼する。宣告を受けた後、一礼をして退場する。

2. 審判員について

- (1) 服装は紺の剣道着・袴とする。
- (2) 所作等について (図1参照)
 - ① 試合の開始時は、一礼した後、所定の席に座る。
 - ② 試合開始時には、主審は起立し、試合者が上座の礼を済ませ、互いに向き合った時「始め」と宣告する。宣告後は着席。
 - ③ 試合終了後、主審は起立し、左右の手に審判旗を持ち、「判定」と宣告した後、勝者の旗を真上に上げて表示する
 - ④ 副審は、主審が審判旗を持つのに合わせて左右の手を紅白の審判旗の柄に添え、主審が「判定」と宣告した後、着席のまま勝者の旗を真上に上げて表示する。
 - ⑤ 主審は、上がった旗を確認し、「勝負あり」と宣告する。
 - ⑥ 主審と異なる旗を副審が2本上がったときは、主審は旗を上げ直して「勝負あり」と宣告する。
 - ⑦ 判定には、引き分け、棄権の表示をすることはできない。
 - ⑧ 不戦勝の宣告については、主審は起立し、勝者の旗を真上に上げて「勝負あり」と宣告する。
 - ⑨ 交代は、自席横で行う。
 - ⑩ 第一試合開始時および決勝戦開始時とも審判は正面に礼を行わない。
 - ⑪ 所作は、一回戦から決勝まで同じ。
 - ⑫ 机上の上にメモ用紙、鉛筆を置く。

3. 演武本数について

(1) 三段以下の部

- ① 1回戦から準々決勝戦まで、太刀5本(7本のうち)。準決勝・決勝は太刀7本。
- ② 選択された形は、開会式時に発表する。

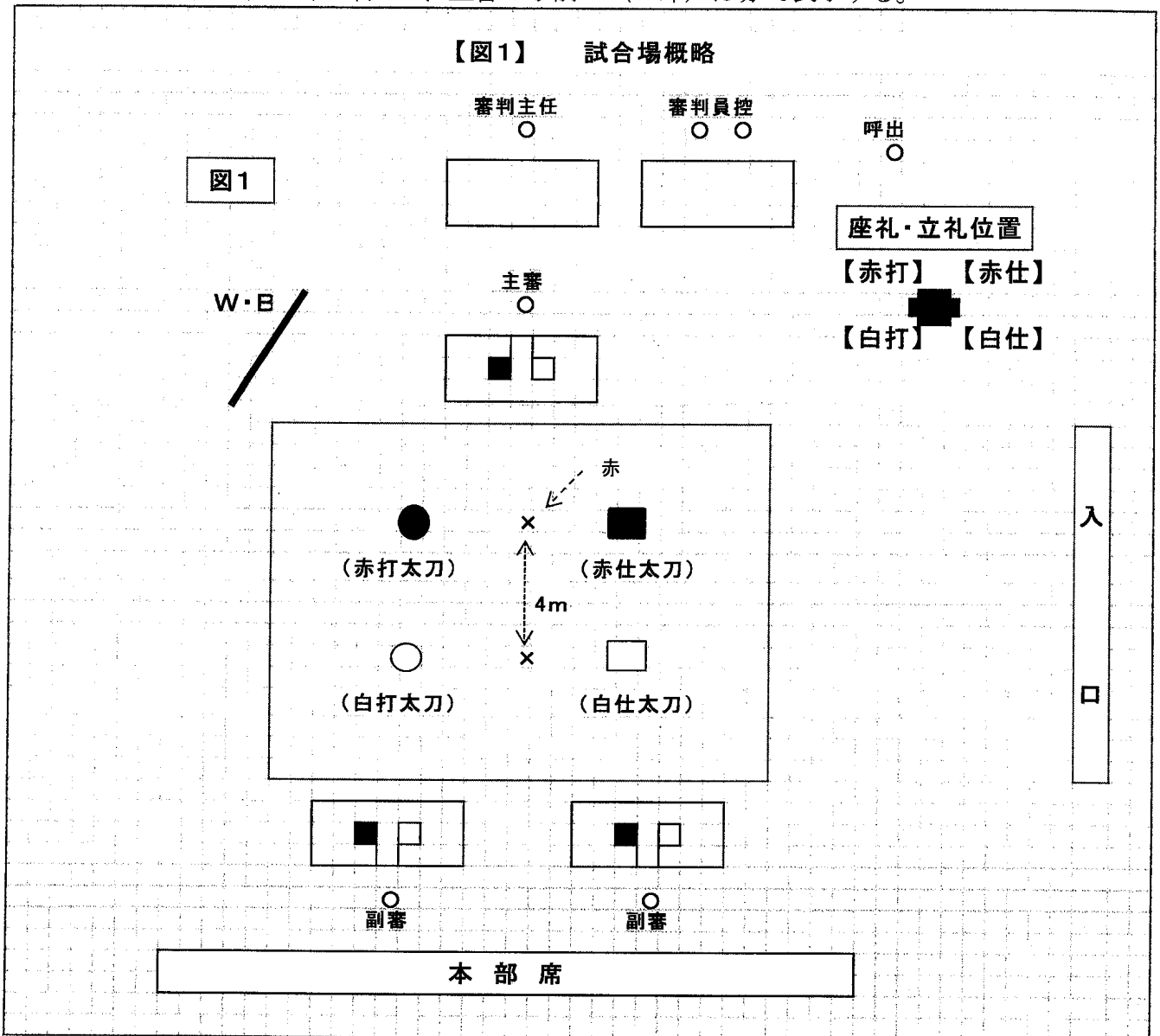
(2) 四・五段の部および六・七段の部

- ① 1・2回戦は太刀5本(7本のうち)。3回戦以降は太刀5本(7本のうち)・小太刀3本。準決勝・決勝は、太刀7本・小太刀3本。
- ② 選択された形は、開会式時に発表する。

4. 試合場は下記の通り作成する。

(1) 剣道祭で使用した試合場枠および開始線等は撤去する。

(2) 試合場の中心 (×印) は、主審の手前の (×印) は赤で表示する。



日本剣道形試合 評価項目

1. 礼・法、五つの構え、気位
2. 順序の正確さ 打・仕の兼合い 緩急・強弱
3. 充実した気迫で一足一刀の間合から一拍子で打突、刃筋
4. 正しく振りかぶり物打で打突 足さばき 気合
5. 残心 (理合の完成度の表現)

日本剣道形審査上の着眼点

財団法人 全日本剣道連盟

- 一、立会前後の作法、立会の所作、刀の取扱いを適切に行っているか。
- 二、五つの構え、小太刀の形における半身の構え、入身の所作を正しく行っているか。
- 三、目付け、呼吸法等を心得、終始充実した氣勢、氣迫をもって合氣で行い、段位にふさわしい迫真性、重厚性が見受けられるか。
- 四、打太刀、仕太刀の関係を理解し、原則として仕太刀は打太刀に従って始動しているか。
- 五、太刀の形においては、「機を見て」小太刀の形においては、「入身になろうとするところを」とある打突の時機は適切であるか。
- 六、各本ごとの理合を熟知し、技に応じた打突の度合い、緩急強弱を心得一拍子で行っているか。
- 七、打太刀は、一足一刀の間合から打突部位を打突し、仕太刀は物打で打突部位を確実に打突しているか。
- 八、太刀を振りかぶる度合いを心得、振りかぶり過ぎて剣先が兩拳の高さより下ってはいないか。
- 九、足さばきはすり足で行い、打突した時、後ろ足を残さず前足に伴ってひきつけているか。
- 十、仕太刀は打突後、十分な氣位で、残心を示しているか。
打太刀は仕太刀の十分な残心を見届けてから始動しているか。

昭和六十年六月二十六日